

平成26年4月

申請者の皆様へ

## 法改正に伴う確認申請書等の様式変更について

建築物における天井及びエレベーター等の脱落防止措置に関する建築基準法施行令の一部改正（平成25年7月12日公布）に伴い、平成26年4月1日以降の確認申請書（第五面）につきましては、改正後の新様式にて申請いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、中間検査申請書（第四面）及び完了検査申請書（第四面）につきましても同様の取り扱いとなりますので、ご対応のほどよろしくお願いいたします。

※ 新様式は、申請書ダウンロードページからご利用ください。

### 【お問合せ先】

一般財団法人北海道建築指導センター  
審査部審査課

TEL:011-241-1897

FAX:011-232-2870